

第3回「これからの文化芸術振興を考える有識者会議」議事録

開催日時：平成30年1月18日（木）午後2時～4時

場 所：長野県庁西庁舎110号会議室

出席者：

（委員） 堀内 征治座長、青木 由里委員、伊佐治 裕子委員、辻野 隆之委員、
津村 卓委員、保科 豊巳委員、松山 光委員、湯原 儀芳委員
（オブザーバー）松本 有司 一般財団法人長野県文化振興事業団常務理事
（長野県）県民文化部長 青木 弘、県民文化参事文化政策課長 中坪 成海

1 開 会

○米沢企画幹

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第3回「これからの文化芸術振興を考える有識者懇談会」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、文化政策課の米沢と申します。よろしくお願いいたします。

本日は午後4時頃、おおむね2時間を目途に会議の終了をいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、青木県民文化部長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○青木県民文化部長

改めまして、こんにちは。今日はどうぞお願い申し上げます。

今年が平成30年ということでございますけれども、実は県歌「信濃の国」が制定されて50周年でございます。それからまた信州総文祭、高校生の全国高等学校総合文化祭が県内で開催されるという、そういう一つの節目の年であるかと思っております。

そのような中で、県では、新しい5か年計画、いわゆる全体の総合計画の策定を進めており、そのパブリックコメントを現在、行っています。

後ほど、考え方の説明があるかと思いますが、私ども長野県の文化芸術振興の計画についても、これまでの案から名称を「計画」と修正させていただいています。

内部で検討をする中で、「ビジョン」という名称では、少し曖昧ではないかという意見があり、修正をしたものになります。

また、もう少し「エッジ」を利かせたものであった方が良いという意見もあったところがございます。

そういった意味で限られた時間でございますけれども、どうぞ率直に忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○米沢企画幹

ありがとうございました。それでは議事に先立ちまして、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

まず次第に続きまして、委員の皆様の名簿、その次に資料「長野県文化芸術振興計画原案」という綴じたものがございます。その次に参考資料といたしまして「長野県文化芸術振興計画原案の施策体系、体制整備について」、という1枚紙が付いておりますでしょうか。

それと本日、青木委員様からチラシを一部ご提供いただきました。もし、冒頭に当たって何か青木様から何かあればお願いいたします。

○青木委員

皆様、今年もよろしくお願いたします。このようなところで宣伝させていただきますが、劇空間夢幻工房の今年、劇団公演、3月に行わせていただきます。芸術文化振興基金様より助成をいただきまして、今回初めて東京公演を行います。昨日まで3日間、東京で周知活動をしてきましたが、関係者を総動員しても、なかなか人数が厳しいということで、皆様にもぜひ長野からのこんな公演がありますよということでご案内していただければと思います。よろしくお願いたします。

○米沢企画幹

ありがとうございます。それでは、議事にあたり、まずお願い事を一つ。本懇談会は、毎回申し上げておりますけれども、県の審議会等の設置及び運営に関する指針におきまして、公開ということで開催をさせていただいております。委員の皆様方のご発言内容につきましては議事録を作成し、後日、内容をご確認いただいた上で、県のホームページに掲載をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは議事に移らせていただきます。議事のほうは堀内座長様、よろしくお願いたします。

3 会議事項

(1) 長野県文化芸術振興計画の策定について

○堀内座長

皆さん、改めてこんにちは。今年も始まりまして半月が過ぎましたが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速、議事に入ってまいりたいと思いますけれども、今回は第3回目ということで、最終の懇談会になるかと思っておりますので、今、部長からもお話ございましたように、どうぞ忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。

それでは、まず計画の原案の取りまとめをしていただいておりますので、これにつきまして、まず前半部分でしょうか、事務局から説明をいただければと思います。

[長野県から資料説明]

○堀内座長

ありがとうございました。取りまとめをしていただきまして、私どもの色々な意見をもとに反映していただいている部分が多々あるかと思いますが、非常に見やすくしていただいたと私は感じております。コラム、それから注釈はもちろんですけれども、読みやすい形になったのでは、というのが、読ませていただいた感想でした。

それではまず、今ご説明いただいた1～4までのところですね。これにつきましてご意見を頂戴していきたいと思っております。特に関連する前段の部分ということになりますので節を、章を区切りませんが、そのあたりで皆さん方のお気づきの点、あるいは感想などを含めてですが、お願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○津村委員

よろしいですか、何点かあるのですが、一つは、「社会包摂」という言葉が出てきます。この社会包摂機能について「経済力や障がいによって参加が阻害されない機能をいう。」と記載されていますが、実はもっともっと大きな概念があると思っております。その部分をもう少しちょっと丁寧に広くきちんと書かれた方が良いと思っております。現在の記載だと、何か点的な一部分でしかないような気がします。

もともと、いわゆるマイノリティの方々も含めて、社会に参加できない方に対して芸術がどのように担保するのかということを理解しないといけないと思っております。今、流行のように文化庁も含めて「社会包摂」という言葉を使っていますが、何かやればそれで社会包摂だというような使い方をするのは、ある意味危険な状態でもあると思っております。

もう一つ言うと、芸術というものをリスペクトする前に、芸術をそこに当てはめれば良いのだろう、というところがあって、芸術というのは何のためにあるのだというところがすごくぼやけるところがあるので、社会包摂機能というものに対して芸術をどのように担保していくのかという部分に関しては、どちらが主軸なのかということをもっと少し丁寧に記載いただけると良いかと思っております。今、社会包摂機能とか社会包摂的という言葉がもう完全にひとり歩きしてしまっていますので、決してだめだと言っているわけではないのですが、そこを整理しておかないと、何か勘違いされてしまう可能性があるなというふうに思っております。

それから、同じところですが、「働く場や働き方が変わる」というのは、何で変わるのかということですよ。今、働き方改革みたいなものもありますけれども、そんな、今、政府が言っているような単純なことではなくて、残業とかそういうことではなくて、まさしく仕事が変わっていくのだということです。なぜ働く場、働き方が変わるのかというのは、これは明らかにもう産業構造が変わるんだということです。そこを説明しておかないと、単純に今の働き方改革とかぶってしまう可能性があるのではないかと思います。

それと、これはもう本当に小さなことですが、次のページの(4)の2つ目のところに「国では文化ホールの活性化を図るため劇場、音楽堂等」とあるのですが、やはり「文化ホール」という言い方が抽象的だと思います。今、「劇場・ホール」という言い方をしたり、「音楽堂」という言い方はなかなか、今でも浸透していない部分もあると思うのですが、何か「文化ホール」という言い方も少し古いんじゃないかというような気がす

るんですね。もうそこははっきりともう「劇場・ホールの活性化を図るための劇場、音楽堂」みたいな言い方のほうが、何か明確かなという気がします。「文化ホール」というと、幅広いので、そこを明確にさせていただいたほうがいいのかというところなんです。

○堀内座長

ありがとうございます。貴重なご指摘をいただいたかと思えます。

今のことに関連してでも良いですし、そうでなくても良いのですが、もし関連するとすれば社会包摂の関係、それから産業構造の関係など、お気づきの点、あるいはそれに対するご意見がございましたらお願いしたいと思えます。

確かに「包摂」という言葉が難しいこともあります。誤解されるような雰囲気があるという感じもします。

それを、どのように記載すれば分かっていただくようにできるか、ということかと思えます。

○津村委員

何かとても便利な言葉だからチョイスされたと思えます。だけど、社会の課題の中にあつた社会包摂というのが、ある意味幅広い部分、深い部分があるので、そこを芸術が全部こなせるわけがないとも思えます。少し無理なことを言いますが、何か長野県として何かそういう新しいものを創っても良いのではと思えます。国が社会包摂、社会包摂と言っているといつて、それに振り回されないで、これは、いわゆる芸術振興計画なので、何かもう少し芸術というものをまずリスペクトするというようなニュアンスの中で、ではその芸術が持っている潜在的な力が、どう社会の今の課題に役割として持てるのかということが大事だと思えます。それを何か社会包摂機能という言葉一つでくってしまうのがすごく、何か危険のような気がしてしまうんですね。

だから何か、すみません、僕も新しい言葉を持っているわけではないんですけども、もう少し何かこう、社会包摂と書いたとしても、もう少し丁寧にそこを説明する方が良いのかなと思っています。

○堀内座長

いかがでございましょうか。

○津村委員

本当に書いた方は、もう本当に大変な思いで書かれているのを重々承知の上で、今、言っているところではあります。

○堀内座長

まず、少し簡単のところから。先ほどの「文化ホール」の件は、ご指摘のようなところがあると思えます。劇場・ホールというような言葉は最近、よく使われるようになりましたので、その方がいいかもしれません。その辺は少し検討してみてください。

○津村委員

特に、本来の「ホール」の場合というのは、「ホール」という書き方をしますが、何で今、「劇場」というのが前面に出てきているかというのと、「ホール」と「劇場」というのは基本的に規模が違います。ベースになっている舞台の機能が一緒ですが、運営に対する機能が違って、何が違うのかとよく言われるのですが、「劇場」というのは人を育てる場ですので、もちろん表現行為もするけれども人も育てるところで、「ホール」というのは同じものをやる場所なので、その違いというのを今、明確にしようということで劇場法というのが制定されたところです。ですから何かそこを、何かちゃんと表現しておいたほうがいいのかという気がします。

○保科委員

「劇場」と「音楽ホール」を、全部を含めた形で文化ホールと言っているわけですね。

○津村委員

そうです。

○堀内座長

そうですね。

○津村委員

はい。ここはそうなのですが。

○保科委員

その文化ホールという言葉自体が少し“もわっ”としたところがあるということでしょうか。

○津村委員

そうですね、すごく抽象的ですし、もう50年くらい前の言い方ですね。

その当時、文化ホールを建てるというのが全国で広がったのは、文化庁がホールを建てる時に、名称に「文化」を付けるようにということがあって、「文化会館」とか「文化ホール」というのが日本中にできたのだと思います。

○保科委員

すごい多いですね。

○津村委員

そこから始まっているので、建物の名称には付いていても、定義は少し曖昧なところがあります。

○保科委員

逆に言えば、多目的だという意味でしょうか。

○津村委員

そうですね。

○保科委員

文化ホールというのは、いろいろなことをやりますよね。

○津村委員

決して間違いではないと思うのですが、もう少し丁寧に記載してはどうかと思います。

○保科委員

誤解のないように、少しちょっと言葉を選んでも良いと思います。

○津村委員

間違いではないのですが、運営している人間から見ると「文化ホール」って何、というところがあるかと思います。

○辻野委員

茅野市民館は複合施設なので、文化ホール的な機能というのがありますが、今を考えると、「劇場」という言葉を、今は、意識的に前面に出そうとしています。その今、おっしゃられた人を育てるところが劇場に、ある意味、付随していると思います。劇場、ホールの違いといったところが見える形になってくると、地方と劇場がしようと思っているところがマッチしてくるかなという気はします。

○湯原委員

よく分からないのですが、市町村の統廃合、合併なんかで活用されていないホールといますか公共施設があって、それがいかに活用していくか、あるいはそれを縮小して、もうあとは面倒を見ないというような形で、今日の新聞にも載っていましたが、そのような視点もあるのではないかなとも思います。

そういう意味で、全く活用されていない施設をどうするかというような意味合いをここでは言う必要はないのでしょうか。

○津村委員

ああ、なるほど、それはありますよね。

おっしゃるように合併以降はもう本当に、今、どこの自治体もみんな大変なことになっています。本当に余っている施設というのがすごく増えていますし、結局、ここではホールという言い方をしましたけれども、ホールというものがあると、少なくとも何もなくても年間に数千万の運営費がかかってしまうわけですよ。つぶすのも数十億円

になるのか数億円になるか、かかってしまうし、今、つぶすことに関しては、国からの補助金がある場合はつぶしやすいと言えばつぶしやすいんですけども、でも、すごく皆さんそこで困っているところなので、もうとにかく閉鎖していこうという動きが今、出てきています。特にあの震災以降、もう古いホールは危険極まりないんで、でも、そこに大規模修繕でお金をかけられないので、ではもう立ち入り禁止だという、ホールなり施設が増えてきているので、そこをどうするかという問題はこれからの文化を進めていく中では、大きな問題だとは思いますが。

何でちょっとそこにこだわったかという、さっきも青木部長がいわれたとおり、何かエッジの利かせたという形のことだと思うんですけども、全体で言えば、やはり今一番必要なのは人材育成だと思うんですよ。どうやって人を育てるのかという、特にさっきの社会包摂自体もそうですし、文化ホールの使い方によって子供たちをどういうふうに、その教育の中に芸術を入れていくのかということも含めて、では誰がやるのと。

アーティストがやるという部分はわかっているのですが、では、その社会とアーティストを誰がつなぐのかということ、誰がそこをちゃんとプログラムできるのかという、そのよく我々が言っている、コーディネーター的なそういう人たちを、今、育てることが最大の急務だといわれていますので、ちょっと今回、5年間ですか、5年間で長野はそれを育てなければ、結局、絵に描いたもちを並べるだけという形になってしまうのではないかと思います。

○堀内座長

はい、それが背景にあって、今のご意見かと思えます。

ありがとうございます。ほかの観点からでも結構でございますので、今の前半部分についてお気づきの点、ぜひご指摘いただければと思います。

○保科委員

ちょっと気になったのは、今、日本各地で高齢化していますよね。それで、いろいろな地域で少子化が進んで産業が閉塞しているということ。それから文化であったものが使われなくなったり、文化財的なもの、あるいは祭りとかそういう、あるいはそういうものの資産が活用されていないということがあるので、そういうことにもう少し若い人が関わらないと活性化していかないんじゃないかと思えます。本当に若い人が来てもらわないと、むしろ意識的に若い人を連れ込むような作業の仕組みが、システムが必要じゃないかと思えます。若いというのは非常に、力としては地域文化の創生に非常に力になってくれるので、そういう部分を少し強くしてみたらどうかなと思えます。この点は非常に大事だと思います。

先ほど津村さんがいわれた人材育成、アソシエイツの育成というのはすごく、実はどんな分野でも本当に人材不足なんです。キャパシティがあるとすると、20%を満たせていないんじゃないかと僕は思いますけれども。

そういう部分での若い力も必要ですし、また、そういういろいろな外からの、その若い力の吸収というの、あるいはもっと拡大すれば、世界のいろいろな状況も何か呼び込めるようなその若い力も必要かなというふうな感じがして、そういう何か若い力みた

いなものももう少しあってもいいじゃないかと思います。

ちょっとずっと見ていくと、これ教育の部分ではあるのですが、その分、若い力の結集みたいな、その気は、もちろん高齢者の方も実と一緒にやっていかなければいけないと、そのコミュニティが必要なので、そちらを外すわけではないのですが、特に若い力が不足、どんどん不足していくという傾向にあるので、その辺をもう少し、長野県は力を入れてもいいんじゃないかという感じがしています。

どこかの文章の中、ちょっと今、全体で話しているのでどの項目かわからないのですが、そういうところに入れるところがあれば、そういう部分は必要かなと感じています。

○堀内座長

はいどうぞ。

○松山委員

確におっしゃるとおりだと思います。若い方でもあまりその芸術文化に接触しない方たちをどう増やすかといったときに、大学だとか、学校で芸術のイベントをしようとしたときに、ボランティアを募集して登録をするというような試行をして、そこで興味を持っていただいて将来的にアートマネジメントをしてみたいということにつながるような、きっかけづくりのようなことも、実際には必要かなと思います。

○保科委員

そういう仕組みづくりというか、体験してみないとわからないですよ、実は外から見ている。やっぱり何か参加して一緒に加わると、美意識がどんどん変わるといえるので、そういう仕組みづくりというのは必要ですよ。

だから、アソシエイトとか、そういうプロデューサーのような人材を育てる中で、どうやってやるかという現場を知ってもらう、その中でまず体験させるというような仕組みが必要で、一体化してやっていかないとなかなか難しいところもありますし、僕はアソシエイトというのは2つの方向性があると思います。一つは劇場型というか、劇場あるいは音楽ホールとか、劇場、それから何ですか、そういう美術館とかですね。そういう非常にでき上がった、ある程度、施設の中でやるという場合、あるいはそういう施設のようなものをつくり上げる、その中でやるというようなパターンと、もう一つは地域プロジェクト、これのプロデュースというようなものはもっと大変で、本当にその地域に住んでいる人たちにどうやって文化と芸術とかそういうものを理解していただいて、自分たちも参加したり、つくっていきますよという気を起こさせていくかという、それはもう本当に地道な作業が必要なところがあります。

そういうものを、その地域の土壌をこうやっていい土壌に変えて、そこにいろいろな分野の水、その産業だとか資産とかそういう芸術的なセンスのあるものを入れたり、いろいろなものを混合して、それで葉っぱを出して、最後に花を咲かせるというところまで、これを積み上げていくという、その積み上げたときには多分、新しい水をこうやっていくと、多分、次の時代の花が咲いていくような気がするんです。そんな、今のでき上がった空気の高いハイアートやいろいろなものを組み合わせてどう高く売るか、あ

るいはどういうふうコンテンツを発信していくかということが一つ大事だと思います。

もう一つは、次の時代に何を創っていくのかという仕組みというのが、地域の中には特に重要だと思います。今、ある地域で平均60歳ぐらいの地域があるとしたら、その中で若い人が入り込んだとしても、地域のことを分かる人が理解できないと対立してしまうんですね。それを融和させていきたい、地域の土壌をうまく栄養を与えて色々な水をやって、理解して、それで花を咲かせていくことは、ひょっとしたら文化芸術のイノベーションを起こしていくイノベーターのような役割だと思うんですよ。そういう文化芸術イノベーターを育てるような、そういう仕組みが一つあるかなと思うのです。

もう一つ、劇場というクオリティの高いものをどうやって地域から発信していくかという、美術館なんかもそうですよね。美術館ももうある程度、美術館は何かというと、学芸員というシステムがあって、これはちゃんとした技術がないと、美術館にどう保存するかとか、展示的にどうかと、そういう技術を学ばないと、あそこを維持することできませんよ。ところが地域というのは、地域というかオープンエリア、あるいは仮のそういう仮設の場を使ったり、何かする場合には、それほどクオリティのものは必要ないので、むしろ活用の仕方をどう考えるかというほうが強いかなと思います。

そういうような二本立てのアソシエイト育成というのがあると思います。少し余計なことを言ってしまう。

○堀内座長

いえ、重要なことだと思います。

○保科委員

そういうところに何かもう少し人材育成の、やっぱりどっかで例えば拠点をつくっていくとか、いい例を長野県がつくっていければ、エッジが利いてくるのではないかなと思います。

○津村委員

結局、良いマッチングをさせてあげないと、だめですね。

○保科委員

そう、組み合わせが大事です。内容をクリアにしておかないと。

○津村委員

組み合わせ、時には職人の方にアーティストが弟子入りしたりとかというのはすごく今、多いですね。それは何かというと、ちゃんと職人としての技術を学びたいというアーティストの方も多いし、そこをうまくマッチングすると、新しいものが生まれてくるのですよね。

○保科委員

生まれますよね。僕もそう思います。だから、そういうモデルケースをつくるような

支援の仕方をしていくといいと思います。

総花的に出していても中途半端で終わったり、なかなかうまくできない場合があるので、もう少しそういうところをきちんとしていくというところでしょうか。

○津村委員

そういう意味で、今、保科先生が言われた本当に美術館とか、地域にある美術館とか劇場とかホールというので、そのマッチングをするというところまでやっぱりまだ体力がないではないかというところもあります。だからこそ、先生言われたとおり、まちの中にマッチングを担うことができる方がどれだけ生まれてくるのかということが重要なだと思えます。

○保科委員

持続性を考えていくと、若い人がやっていく必要があると思います。若い人が知らないとなってしまうと、あとどうするのだろうという話になってくるし、やっぱり若い人というのは結構、発想力がいいんですよ。しかし、大変なこともあるので耐えていかないと、なかなかできないことも多いと思います、この世界、アソシエイトでは。作家とか芸術家は“わっ”と自分のコンテンツを出していけば良いのですが、それを組み合わせていかなければいけないという、辛抱強さが必要になると思います。

○堀内座長

ありがとうございます。後半に関係するご意見を頂いているところもたくさんあるので、また再度、そこでもご意見を頂ければと思います。

ページをめくっていただき、1ページは策定の考え方ですが、これにつきましては特に問題ないかと思えます。

前に話題になった一番下の枠の問題がありましたけれども、ここもフォローしていただいておりますので、これでよろしいのかなと思えます。

○堀内座長

次に2ページで、先ほどご指摘をちょっと受けましたけれども、現状と課題のところ、社会包摂機能と芸術との関わりというのをもう少し誤解のないような、あるいはもう少し、県民の皆さんに分かりやすいような形で書けないかというようなご指摘があったかと思えます。

あと産業との関連というのは、前からよく話が出ていたと思いますので、これについても記載いただいてありますが、このあたりのところが後半につながる大事なポイントになっていくのではないかと考えています。

2ページ、3ページのところに関係していましたが、**「文化ホール」**の話題はここに出てまいりました。

文字の指摘だけで恐縮ですけれども、2ページのところの(2)の一番下のところで、「人口知能」という記載が出てきますが、この人工の「工」は違うので、直しておいてください。脚注もそうなっていると思います。

次いで、3ページの2番の長野県の文化芸術の現状と課題、これについては随分、1回目、2回目でご指摘を頂き、まとめていただきました。今のところに人口減の問題といますか高齢化の問題、それから若い人の減少の問題があります。これは最初のところの減少にも、2ページにも書かれておりますので、そこの関連で、若い人をどういうふうにエンカレッジしていくかというような問題も絡めながら後半でまとめていただければいいかもしれません。

この現状と課題で、(1) 県民の文化芸術活動、(2) の地域における文化活動、これもちょっと話題にはなりました。その次の4ページ、5ページにいきまして、文化施設、先ほどお話にございました文化施設ですね。これらの問題、それから最後(4)として文化芸術の推進体制の問題ですね。これが後々の、今も話題になっておりましたけれども、どういうふうに人材を育てていくかというところかと思えます。

ここまでのところで、現状とその課題について示しているのですが、今までいただいたご指摘以外に何かご指摘はありますでしょうか。

では、また戻っていただくことは可といたしまして、6ページのところに長野県の文化の特性、ここに長野県らしさということでご協議いただいたところがあります。「学び」というのと、それから「自治」ということも、これを生かした形というので、1番として「自治」の話、それから2番として「山岳と共に生きる文化」、それから3番として「誇りある地域文化」これの発信と活性化というのが、長野県の文化の特性ではないかということでございます。

次のページにいきまして、やはり学びの文化ということですね。「主体的・創造的に学ぶことができる社会をつくる文化」というのは長野県にずっとあるのではないかということを書いていただき、まとめていただきました。

このところは、ご意見をいただいたものをよくまとめていただいたかと思っているのですが、足りないところ、あるいはこの表現の仕方で工夫があるようなところがもしご指摘いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

○津村委員

僕が聞きたいだけではありますが、冒頭の長野らしさの文言、8行、これは、長野の方は読んだら理解ができるでしょうか。

○堀内座長

なるほど、いかがでしょうか。

○津村委員

つまり、僕はちょっと何のこともよくわからなかったんですよ。皆さんが理解できるんだったら全然問題はないと思います。

○青木委員

前提条件があると思います。その前提条件、例えば縄文時代からどのように長野県が

つくられてきたかというのを知った人が読むとわかるかもしれません。でも、それは知っているかどうかと思います。

○津村委員

あとは全然いいとは思うんですよ。下の1から4は良いと思います。

○堀内座長

最初の書き出しのところのことかと思います。

○津村委員

すごくわかりやすく書いていただいているから。

○堀内座長

リードの部分ですね。いかがでしょうかね。

○青木県民文化部長

確かに、あれですか、私どもが言ってはいけないんですけど、ちょっと抽象論が並んでいる感じで、あってもなくても良いのではというところもあるかもしれません。

○青木委員

何か、だからこれを、この文章を読んで想像をワッと広げてできる人だったらわかるけれども、非常に抽象的ですよ。とは思いますが。

○津村委員

正直、別に長野県でなくても。

○青木県民文化部長

ですね、長野県らしさを書いている割には、この上のところは長野県らしくないところはあってもいいかもしれません。

○津村委員

何かもっと長野なんだ、という自信を持って書かれたほうがいいんじゃないかと思うんです。

○湯原委員

よく言われるのが、長野県、山に囲まれていますので、それぞれの盆地の中で独自の文化というか、それを少し強調したらわかるかもしれないですね。それが文化の多様化というか、長野県全体が文化の多様化をしていますよということをやるほうがいいかなという気がします。

○保科委員

やっぱり自然でしょうかね。自然から学んでいる感性というか、自然からクリエイティブな創造性が生まれることを展開してきたという、そういう部分はあると思います。

○津村委員

もともと、調べるとものすごい歴史をお持ちですし、ある時代にはもう日本の中心だといってもおかしくないぐらいの歴史を持たれて、それが脈々ところ続いているところがあるかと思います。

○堀内座長

少し強調したほうがいいかもしれません。

○保科委員

少し強めにね、出すといいかな。独特なんです。すごく独特な地域性を持っているところだと思います。

○堀内座長

奥ゆかしさも信州人の特色かもしれない。

○保科委員

全国に、多分例を見ない自然環境というところもあるかと思います。

○堀内座長

ここは、また事務局の方と少し調整をしたいと思います。

○津村委員

すみません。

○堀内座長

見えにくいところのご指摘だったと思います。私は読んでいて特に問題ないと思っていたのですが、ご指摘のとおり気になるところもあるかもしれません。

○津村委員

何か長野県らしさというのは何だろう、と読んで思ったところがあります。

○堀内座長

ありがとうございます。

それでは、では7ページまではよろしいでしょうか。また気がついたところは元へ戻っていただければと思います。

8ページですが、「文化芸術の力・価値」ということで、ここもずっとご議論いただい

たことをこの1ページでまとめていただいております、リード文の下に、本質的価値と社会的・経済的価値というところで、芸術の力を説明して、ここから次のステップを、すなわちこれからの計画でどうしていくのか、というアプローチになっていくのかと思いますが、このページにつきまして何かご意見、あるいはご感想がございましたらお願いしたいと思います。

○保科委員

最初の方の記載の関連かもしれませんが、最後の方につながっている言葉として、芸術とか文化というのは実は産業と分離しているわけではなくて、信州では色々な産業とつながってきたところがあるかと思っています。芸術、文化には、地域の産業構造の革新をする可能性があるんじゃないかなと僕は思っているんですね。そういう力を、そのところの力を持っているという、その地域産業構造の革新を可能とするような質を持っている文化芸術じゃないかと僕は思っています。そういうふう言い切ってしまう、そのぐらい強気なところがあっても良いのではないかと思います。

○堀内座長

津村委員のご意見も同じですか。

○津村委員

はい。

○保科委員

そのぐらいの強さを持ってエッジを利かせた方が良いのではないのでしょうか。

○堀内座長

これ、今までの2回の会議の中でも結構、そのところが話題になってきたところだと思いますので、それを大きな強みとして生かしていきたいなというふうに思います。

○青木委員

1点、いいですか。社会的・経済的価値の最初の2行目「対立を生み出さないという特性を有している」これ微妙で、対立を生み出さないといってしまうと、対立は起きるかもしれないが、それを乗り越える力があったりとかということだと思うんです。

だから、生み出さないという文章の表現をもう少し考えていただければと思います。

○堀内座長

まさにその対立があったとしても、その上に行くというふうな、その辺がこの芸術の世界にあるというふうに思うところがあるので、対立を否定してしまうと、もったいないですよ。

○青木委員

そうですね。対立自体はあり得るので。

○堀内座長

あり得るといえるか、わざと投げかけるということもあるかと思えます。

○青木委員

そうそう、逆にそれを超える力とか、どうやったらそれをうまく融合させていくかということを生み出すということが重要なかと思えます。

○堀内座長

確かに青木委員のおっしゃることはよくわかると思えますので、検討をよろしく願ひしたいと思えます。

それでは、また後段を論じる中でこちらのほうに反映すべきところが出てくるかもしれませんので、一旦、前半部分から進めていきたいと思えます。

それでは第5からのところですね。これにつきまして、事務局のほうから説明を願ひしたいと思えます。

[長野県から資料説明]

○堀内座長

ありがとうございます。大変、丁寧にまとめていただいているかと思えますが、これにつきまして、順次、論議を願ひしたいと思えます。

最初の9ページのところですね。9ページに基本目標を掲げるわけですが、今までの長野県の特性だとか課題等々を踏まえた上で、基本目標を決めますということで、多分、相当ご苦労いただいてこの文言ができたと思えます。

これとともに、一つ大きなキャッチフレーズ的なものとして出てきたと思えますが、これにつきましてごつくばらんにご意見を頂戴したいと思えます。もちろん後のほうにも関係することになってくるわけで、これを生かすことになるかどうかということですが、このあたりから、まず皆さん方のご感想、ご意見をいただきたいと思えます。

○青木委員

文化芸術ではなくて、文化、文化の力になっているのですが、これは敢えてなのでしようか。

○事務局

今回、長野県の文化の特性ということで、基盤になる文化についても整理させていただいたところなんです。前回のご議論の中でも文化芸術の範囲が狭いというご意見をいただいたところでもありますので、幅広く「文化の力」としております。

○堀内座長

青木委員は何か、芸術的なところを捉えて記載した方が良いというご意見でしょうか。

○青木委員

いいえ、文化というところがすごく広い、確かに、だから全部入るといわれれば、そうかなとも思います。考え方を確認できればと思いました。

○青木県民文化部長

これまでの指針で「文化力」という言葉を使わせていただいていた経過がございますので、ですから、そういった取組の精神、根っこをやっぱり引き継ぎながらということもあるかなと思います。

○中坪課長

現行指針がこのような「文化力」というのを前面に出したというところがありますので、バージョン2.0ではありませんが、そこを意識したというのが正直なところではあります。

○青木委員

わかりました。

○保科委員

質問ですが、「心豊かな人生100年時代」というのは、説明を記載いただいているところもありますが、背景としてはどういうことなのでしょう。

○青木県民文化部長

私ども今の総合5か年計画の中でも「人生100年時代」ということはもう見据えなければいけないだろうという、そういう問題意識が県庁全体の中で感じているテーマとしてあります。「人生80年時代」からもう既に世の中は「人生100年時代」に入ったというところで、それがさまざまな社会に非常に幅広の影響を与えていくだろうというところがあります。言葉として唐突感があるのかもしれませんが、全体の5か年計画の中ではそういう視点が、出てきていますし、国もまさにそういう動きになっています。スリーステージだけの時代ではなく、学び直しをしていくという動きにもなっていくだろうという中で、歩調を合わせております。

○堀内座長

そうですね。

○津村委員

青木さんが言われたのは「文化の力」で、「の」が入ってしまったので、ということでしょうか。

「文化力」が良いのではないのでしょうか。

○青木県民文化部長
「文化力」ですね

○津村委員
記載いただいている内容が文化芸術になっていますからね。「文化力」の方が、これまでのものを引き継いだという感じが出ますが、「文化の力」とすると別の物のような印象が強いと思います。

○堀内座長
なるほど。

○津村委員
これはもう、ごめんなさい、もう本当に勝手なことを言うようなんですけれども、一つ目の議論で、やっぱりさっきの社会包摂ではないですけれども、最初にここに創造力を育むというか本質的な価値に基づく力というふうに書いていただいているんですけれども、芸術というもののやっぱり一番のベースになっているのは、やっぱり感動を提供するという事なんじゃないかと思うんですよ。

だから、やっぱりそこがあって創造力という潜在的な力みたいなものを発揮するんであって、やっぱり舞台芸術もそうですし、もちろん美術もそうなんですけど、まずその芸術作品と向き合ったときに、すごくやっぱり感動したり癒されたり、もちろんそれによってつらい気持ちになったりとかということもありますけれども、やっぱりそこがまず芸術というものが持っている力であって、その後には潜在的な力をどう発揮するのかということだと思うんですね。

だから、やっぱりどうしてもこういう形で書かれるとツールになってしまうんですね、芸術というものが。

○中坪課長
文化芸術自体が魅力的だという部分が、足りないところがあるのかもしれない。

○津村委員
いや、全然だめだと言っているわけではないんですけれども。どうしてもやっぱりこれを読むと、芸術をツールという、今、社会が何か変に捉えているのと同じ捉え方をしてしまう方もいらっしゃるんじゃないかなという、見ることよりも何かワークショップに参加していればいいみたいなことに。

○青木委員
そもそも感動があるからこういうことが必要かなと考え出すという、この順序です。今、おっしゃったのはそういうことだと思います。

○堀内座長

このところは、多分、先ほどの現在の指針のパンフレットと同じように、大きく出ていくところだと思います。目に触れやすいようなものだと思うので、率直なご意見、構いませんので、どんどんいただければと思います。

○保科委員

僕はやっぱりエッジを利かせるためには「の」を取った方が良いかと思います。

「文化力」というと力強いですね。「文化の力」というとちょっとどうかというところがあります。「文化芸術」でもいいけど、ちょっと長くなっちゃうんですね。

ちょっと僕も注意してやっていなかったんですが、豊かな人生100年というのは、福祉国家を目指すということじゃないですね。そういう部分も入っているんですか。

○青木県民文化部長

福祉国家というよりは、むしろマルチステージの時代という部分がかなり意識されてくるのではないかと思います。

例えば、これまでは例えば60歳で定年で、例えば80年時代でも何となく決まったステージ感があるわけですね。人生100年という話になりますと、視野が変わってくると思います。

○保科委員

人生の最後まで、

○青木県民文化部長

これまでとは違ってくると思います。学び直し、働き直し、様々な形が出てくると思います。

○保科委員

そういうことが起こり、それで創る力を生み出していくということでしょうか。

○青木県民文化部長

ええ、ですから、人生自体がもうマルチ化してくるでしょうし、それから、それを支える社会全体も、多分変わってこない、いわゆる働き方ということもあるでしょうけれども、これまでとは違ってくる場所があると思います。

少子化ではありますが、一人一人が長い人生を活動していくわけですから、そういう部分での社会的な取り方が違うという意識が、県庁内にも増えていくと思います。

昔、定年制が55歳みたいなときとかありました。そういうときは、まさに人生50年時代ですよ、どちらかという。それが今はもう人生80年時代から今、それこそ人生100年時代ということになると、色々変わってくると思います。

○堀内座長

これは、県の総合計画ですね。その兼ね合いでこれがクローズアップされているのだと思います。

印象とすると、100年時代と言うと、「生涯」といった印象が強いです。先ほど話題になっていたのは、若い人たちに活力を与えていくということでしたが、「100年時代」のイメージとすると、人生の後ろの方を充実させるというイメージがあるかと思います。

○青木県民文化部長

高齢化時代というようなイメージでしょうか。

○堀内座長

そういうイメージがあるかもしれません。

○保科委員

年金が70歳からとか議論されていますが、結局は、まだ働けるということですよ。力があるんだからもっと働いて経済に貢献しろということだと思います。

○青木県民文化部長

そのように捉えられるところもあるかもしれませんが、チャレンジというか、単線時代じゃない、マルチ時代に入ってくるという、そういうことを捉えていきたいと思います。

○保科委員

でもそれに対して、もしそういうことになったら、若い世代の人は子供を2人、1人しか産めないというのもあるんですね。教育に支援するといっても全然支援しないとか、いろいろある。子供ももう都市だったらもう一握りに近くなってきているんですよ。そういう状態の中で、芸術・文化と捉えたときに、ではどうやってやるんだろうという、ものすごく深刻な問題が出てきますよね。

芸術大学、音楽大学の人口は、非常に減っています。芸術にかかわる人が減っているんです。もう人材がいなくなっている。それで学校教育は文化・芸術には冷たいので、もうどんどん人がいなくなってきた、あと50年後、芸術をやっていけるだろうかというくらい減っています。1年間で200人ずつ、うちの大学で200人減っているんです、年間に。少子化で、担い手がいなくなる。ですから、アソシエイトなんかでも同じですね、担い手がいらない。なり手がない。

で、人生100年といっても、こここのところでどんどんいなくなってきたら100年もないだろうと。今、段階の世代はいいですよ、どっちでもいい。けども、僕なんかは学生を相手にしていますから、もう本当に深刻な状態になっている。大学はつぶれますよね、こここのところで。特に芸術系なんていうのはもう難しい状態ですね。経営がもう成り立たなくなっているということです。それで、本格的な芸術というものよりも、実際

に役に立つような専門学校へ行くような意識がある。そうすると、すごい文化を生み出すという構造が崩れていってしまう。活気なファインアート、みんな接する機会がなくなってしまう。そういう構造に実はなっていると思います。確かに高齢者も生きる力も考えるようにはなっているのですが、文化を取り巻く社会がこのままで良いのかなという思いはあります。

○堀内座長

ありがとうございます。

○松山委員

どうなのでしょうね、これ。100年というのはまだまだ全然先の話で、県庁が100年という言葉を出した背景がちょっとよく分からないのですが、向こう5年で100年には絶対に平均寿命は達しないと思っているところがあります。ただ、ここで書いてある内容については、まあ素直に読めば、いわゆる長寿の時代を迎える中で、生まれてから死ぬまで、文化芸術とどうやって関わっていくのか、と捉えれば良いのではないかと思います。あまりそういう細部までこだわらなくてもいいのではないかと思いますけれども。

まあ、その辺は。実際に見る人は一般の人たちですが、我々が考えるよりももっと分かり易い言葉を求めているので、あまり小難しいことを書いてしまうと、かえって分からなくなってしまふところもあるかと思えます。

○保科委員

そういう時代になったというのがありますよね、確かに。そうだと思います。

○堀内座長

私はこの文化芸術の力がこれから、先ほど来、お話のあるような、これからの社会に極めて必要であるということ強調するようなフレージングがあるといいなというふうには思っています。そのようなことも含めて、もちろんここに入っているのですが、100年時代を拓くというところで、人生の後半の方を充実するようなイメージを持たれるのではないかと感じたものですから、そのように申し上げました。

これ、後ほどのこれから議論していただく、具体的な姿を先にやってからまた戻りたいと思いますので、次のページの目指す姿、そして、それから施策の展開というところもこれ関連すると思うので、ここのご意見を頂ければと思います。

まず目指す姿のところは、(1)(2)(3)ということで一つずつ、それから社会づくり、地域づくりという形で、これは前回お示ししていただいたのとほぼ同じ内容でまとめさせていただいたのだと思います。

このことを受けて、3番の長野県の役割と推進体制ということで、体制を組んでいきますということをご述べております。先に第6の施策の展開のところ、ここから次のページの具体的な施策、このあたりで、冒頭のごあいさつにもございましたような、少し深掘りをした内容をというようなこともございましたので、これらのことにつきましてご意見を頂戴していきたいというふうに思います。

先ほどの、ちょうどごあいさつの中にあつた部分の繰り返しになるのですが、少し具体的な点が欲しいということでしょうか。

○青木県民文化部長

実は、重点的施策の「主な取組」のところをご覧いただくと、ここはあえて空欄としています。

津村委員、保科委員をはじめとする皆様から大事な視点がもう既に出てきているのかと思うのですが、我々がこう簡単に書くのではなくて、皆様方からやはりここなんだというところを、何かご提案いただけて、それをまたどう具現化するかというところの少しの方向性みたいなご意見をいただけると、我々としてもそういう舵を切っていけるかなという思いもありまして、敢えて主な取組を空欄にしてあります。

○堀内座長

分かりました。今日の議論は大事なところかと思えます。

それでは、11 ページで総括的な絵があり、それとまた、参考資料としてお配りいただきました1枚物など、まとめたものがあります。

それをご覧いただきながら、11 ページから今のお話の主な取組というところをご議論いただければということもございますので、まず、先ほどちょっと話題が出ておりました若い世代の文化・芸術活動の充実というところ、これにつきまして、先ほどのお話も含めてご意見をいただければと思えますが。

○松山委員

学校と文化芸術のリンクづけというようなところ、一つ、その考え方として、学校にはクラブ活動というのがありますね。そうしますと、そのクラブに入ったらもうそのクラブに没頭してしまう。ところが、幅広い文化・芸術に興味を持っていただいて、今、何が住民に一番合っているかどうかというようなところにおいてはさまざま、要するに深くやるというのと別、浅く広くこうやるというような仕組みの、何といいますか、そういう一つのプランといいますか、というのがあるといいのかなというふうに思ったりもしました。

例えば、みんなこんな深くはやりたくないけれども、でも自分に何が合っているかわからないといった場合に、例えば学校でいろいろ、その体験、プログラムを用意して、広くみんなで参加していて期間限定、例えば5回なり6回なり、そのものによって変わります。そういうような体験プログラムみたいなものが学校に仕組みがあると、もっと広く大勢の児童ないし学生が興味を持って、そういう広がりを持つきっかけになるのではないかなというふうに思ったりもします。そういうのがもしあるといいなど。

○堀内座長

なるほど。はい、どうぞ

○伊佐治委員

後ろのほうの、例えば17ページのところに文化芸術教育というのがあって、若い、その子供たちが文化芸術に触れる機会を設けてということの記載が、主な取り組みの黒ポツの1個目にもあります。

そのところで少し思ったのが、学校教育のことは書いてあるのですが、どちらかというと学校だけでなく、地域の中で子供たちが地域の大人に、その地域文化も含めて継承していくような、一緒に楽しんだり、そういう取り組みも多分、長野県の中では地域の中で行われていると思いますし、そういったことがさっきおっしゃっていたようなことに、住み慣れた一番ベースのところにあるのではないか、という気がしました。ですので、どこかにそのことを入れていただいた上で、この重点的施策の①のところに「幼児期、就学期をはじめとする若い世代の」というふうにしていきたいと思いました。

それから、その子供の関連でいきますと、同じく17ページの生涯を通じた文化芸術活動の充実というところで、しばふコンサートとか、それからOMFの子どものための音楽会等ということで、子ども向け文化芸術活動の充実というところで、「子ども向け」という言葉にちょっと抵抗を感じると思いますか、子どもだからこそ本物を見せたということが大事だし、長野県の場合はそのOMFを初めとして本物に触れる機会というのが比較的あるのではないかと思います。

子ども松本市でも、芸術館の中で、子どもたちも最初から本物の演劇とか、創作活動に触れたりを、子どもだからこそ、お金を払っていくところにはちょっと騒いで迷惑がられるものですから、無料で、あえてそれを芸術館ではみんなでやったりとか、そういうことがありますので、幼少期から、これを組み立てるのはちょっとわからないんですが、文化・芸術に触れる機会をつくっていくという、もう少し膨らませたほうがいいのかという感じはします。

○堀内座長

そうですね、おっしゃるとおりですね。本物をやっぱり、若いときから、幼いころからというのは大事ですよ。

○津村委員

子ども向けでなくて、「子どものための」ほうがまだ分かりやすいですよ。それは子どものために本物を見せるんだということですよ。

○伊佐治委員

先ほどご紹介いただいた、アンケートも取られておまして、3ページのところにアンケートの結果、子どもが文化芸術に親しむ機会の拡充が48%と最も多くなっているという、そういう声もありますので、そのことにはやはり力を入れていくということではないかなと思います。

○保科委員

あと、その教育の中で言えば、例えばそういう専門的なことをやっている、音楽とか

演劇とか、その芸術のその大学からと連携するシステムというか、県の小中学校に例えば大学から派遣して行って教育するということができないような状態になっていると思うんですね。あまりスムーズに行っていないではないでしょうか。そういうシステムをつくっていくと、大学がこう幼児教育だったり、幼いころのカリキュラムをつくって美術教育だったり、出張してやるということはできる可能性がありますよね。そういうのを、例えば時間外の土曜日とか、そういうときに出張講座をつくるとか、そういうシステムがあるとすごく、キャパシティが今、多分、先生が大変で、なかなかそこまで手が回らないので、そういうシステムを長野県としてつくってしまう、連携するようなシステムをつくるというのが一つの手かもしれません。

音楽で、うちも大学が検証して国に認めさせて、幼児教育をやり始めたんです。音楽というのは、バイオリンとかそういう音楽は早いうちから育てないと芽が出ないというか、幼児教育がすごく大事ですので、それで、やっぱりその辺も大学が絡んでいくということで、世界の天才音楽家を生むにはもう大学が直接入ったほうがいいんだといって出張講座でやっているんですよ、全国に。それをやり始めたら、優秀な人材が見つかってきたというところがあります。

そういうシステムを県としてもやっていってはどうかなという感じがしますよね。小中高のシステムの中で長野県で考えても良いのではないのでしょうか。

あと鑑賞もそうだと思います。鑑賞の中、美術館とかそういうところと連携して、美術の授業の中でどのくらい美術館に行くとかというシステムをつくれるような、そういうふうなシステムづくりがあれば、それを授業にできるということを考えたらいかがでしょうか。

○津村委員

僕もそれすごく賛成でこの先、前もやっていましたけれども、31年から指導要綱が変わる中にアクティブラーニングが入ってきますよね。今、もう実践している学校も出てきていますけれども、結局、先生が全部できるとは思えないんですよ。そういう教育を受けていない先生方が大半ですから。ですから、そこでやっぱりアーティストなり、そのクォーターがどういうふうに、そのアクティブラーニングの授業を受け持てるかという、それはもう待ったなしだと思うんです、もうあと1年しかないんですから。

そのときに、やっぱり今、保科先生言われたとおり、そういう芸術系の大学と組んでどういうカリキュラムをどういうふうに関係したらいいのか。これは、できるアーティストが行かないと絶対だめなんで、もう、言い方は悪いですけども、もうだめなアーティストが行ったらもう逆効果なので。できるアーティストを見つけるとともに、そのアーティストと一緒にやれる、そのカリキュラムづくりとももちろんプログラム、それと、あとコーディネート力みたいなものを、やっぱりそういう芸術系大学を中心にきちんとやっぱり研究を、この1年やってちゃんと、例えばアーティストを登録していいのかどうか分かりませんが、このアーティストにちゃんとこのカリキュラムで行ってもらおうというところまでのところを、今、実は本当にやらないと、もう間に合わないんですよ。

○保科委員

ものすごく大事で、美術部門で言えば、ピカソなどの芸術家が幼児のころ、小学校、中学校のころ、どんな作品を描いたかという展覧会やったんですよ。ものすごい反響だったんです。それでみんな子どもが見に来るんですよ。

それで、今、有名なので、村上隆だとか、草間彌生とか、長野県出身の、そういう人がどんな作品だったか、全部出したんです。ものすごく反響があったんです。そうすると、みんな、結構うまいんですよ。

それから、ではそのころ、どんな影響があったかということもリサーチしたんです。小さいころどんな影響を受けてこういう作家になったんだと、それはおもしろかったですね。

だから、そういうやっぱり、何というか、小中学校とそういうプロが行って教育できるような、そういうシステムがあると、学校の先生も助かるんじゃないかと。演劇なんかでもそういうことができていると、土曜日に、1カ月だったら4回、違う美術、音楽、演劇とか、そういう分野が来てこうだと。そういうふうなことが、信州の教育の中で行われているというようなシステムをつくったらすばらしいと僕は思いますね。

○津村委員

それと同じことで、この中にも、いわゆる発達障がいの子供たちとかということが書いてありますけれども、これは、学校に行くことがすごく重要だし難しいんですけども、この特に脳槽的な障がいをお持ちの、これは子どもだけでなく大人も含めての、に接する部分というのは実はものすごく難しいし、ものすごい敏感なものですから、ちゃんとやっぱり今の、もしこれを出していくのであれば、それができる先生というのが、では実際、そこの施設にいるのかということがあったりとかするので、やはり同じことだと思うんです。そこでどういうカリキュラムをつくっていけばいいのかということは今やっておかないと、そういう人材は、正直いうと、いないと思うんです。

本当に些細なことで病状を悪化させてしまうということが今、現実社会でいっぱい起こっているんで、何も知らない、そういうノウハウを持っていないアーティストが行ってしまって、とんでもないことをしでかしていることというのが今、社会の中に実際にあるのだと思います。

○保科委員

ある程度、どこかで、モデルケースを創らないといけませんね。

○津村委員

どういったカリキュラムをつくるのか、どうコーディネートするのかというのが大事だと思います。そこを、今、流行っているからということではやるべきことではないので、そこはちゃんとやっぱり教育、いろいろな意味で情報も得て勉強してスタートするということを目指さないと、ただ単にやりますといたら、もうそんな無責任な話はないので、まずやるためには何をやらないといけないのかということが重要なんですよ。

○保科委員

システムのモデルケースをつくり上げて、だんだん広げていくということがいいと思います。

○青木県民文化部長

そういう取組をしていこうとする場合には、少し御助言をいただいてもよろしいですか。

○保科委員

ええ、実際にその音楽はやっています。美術も高校でやろうと思ったところ、全国的にもそういうシステムはないとのことですよ。

○辻野委員

多分、大学は開いていますので我々の姿勢次第でやってくれるということだと思います。長野市は一度連携を取ってやったことがあると思います。

○堀内座長

長野市では、やりました。そのときは、東京藝大の社会連携センターと話を進めましたので、そういう方向はできると思います。

○保科委員

できますよね。やろうと思えば。

○堀内座長

ええ、活用できると思いますね。

○松山委員

伊那市のほうも、確か、伊沢修二の音楽祭の取組があったと思います。

○保科委員

市で色々やっているかと思いますが、学校の中に入っていきような取組まではやっていなかったと思います。

○堀内座長

一方、産業界で、前にも話がありましたけれども、かなり若い人を求める人材ゾーンとしては、やはり創造性ももちろんそうですし、表現力ですとか、そういうものが非常に大事になってきているのですけれども、それに対するアプローチというものは十分でないというようなところで、私も、小中学校に演劇なんかの要素を取り入れたらということで、長野市で取り組んだこともあります。

そういうようなことも含めて、この学校教育の中に入り込んでいく要素というのは結

構ありますよね。

○青木委員

そうですね。まず美術と音楽は小学校からあるんですが、演劇というのはないんですね。昔はお楽しみ会とかがあって、そのときに演劇表現したりとかというような時間があったんですが、それが削られて全く触れる機会がないまま、もう社会に出てしまうというのが、まず演劇に関しての一番の問題点というのがあって、触れる機会がまずない。

演劇の中にはいろいろな要素があって、身体、それから精神、それから感情表現、そしてアプローチの仕方と受信力とか、いろいろな何か、これから人間になっていく過程の上で、体現できる機会は非常にあって、もちろん津村先生がおっしゃっていたように、それをちゃんと指導する指導者がいないとだめなんですけど、でも、それをわかった上でやったらものすごい、やっぱり人間としての成長の仕方というのが変わっていくと思うんですよ。

特に小学校からもうやったほうがいいなと本当に思っていて、その話は時々いろいろなところでさせていただいているんですけども。

ぜひとも、そういうカリキュラムをつくって、大学と協力してやっていけると良いと思います。

○保科委員

そうですね。教育システムの中ではそういうことが可能であるというようなシステムをつくって、誰でもできるというわけにいかないと思うのでモデルケースを作っていければと思います。

○青木委員

それで、演劇の場合、何がもう一ついいかというのと、何も表現するだけではなくて、一つの作品をつくっていく上で、美術とか音楽とかいろいろなものを交えて、その子がそのときはあまり好きじゃない、出るのは嫌だけれども、ひとまず、では絵を描いてみようか、ひとまず音楽をやってみようかということに参加していくうちにおもしろさがわかってきて、ではやってみようかという可能性もあるんです。

そういう意味での演劇の幅の広さというのを、ぜひとも教育の現場で取り入れていただいたらいいなと思っています。

○津村委員

いや、もう取り入れないといけない時代です。

○青木委員

いけないですよ。

○松山委員

学校教育では、今、学芸会は毎年なかったでしょうか。

○青木委員

音楽会はありますが、学芸会はないと思います。

○津村委員

いや、学芸会は逆行です。素人の先生が、25分間で美女と野獣をやれみたいな、そういうことがありますので、子どもたちにとって、逆に演劇というものがなかったほうがよかったと思う位のものだと思います。

○青木委員

結局、そこも先生次第ということですね。いい先生に指導されたら、私はすごくいい経験をさせていただいたんです。それは先生次第なんですね。

○津村委員

というか、今の、言い方は悪いですけども、今のやっぱり若い先生方にとっては、先生方自体がその経験を積んでいないので、どうしていいかがわからないんですね。

○保科委員

そうなんです。昔は専門の、教育の中に専門、教育学部の中で専門がいたんです。それがなくなってしまった。それがもう大学の芸術の問題でもあるんです。だから本当に、ちょっと文化というところが弱くなってきています。

○堀内座長

長野市の小学校では、全部とは言いませんが、特定の小学校で、総合的な学習の時間を使って、身体表現をどうするかということで、プロの演劇の先生をお呼びして授業を構成している、そういう例もあるので、それを展開していくと、社会の要請にも応えられるのではないかなと思います。

○保科委員

あるいはその美術の時間でも、僕は初め、それを組んでやれるという授業、美術の先生がやらなくても一緒にやるというシステムができれば、その時間の中に入り込んでいくことはできますよね。

○松山委員

それが可能になるとやっぱり、今、演劇という話がね、若い人たちにはあれはできないとか、音楽とかいろいろ出てきますよね。そうすると、多様なプログラムが必要になってくるんじゃないですかね。

では演劇をやりたいという話には多分、何が必要かというようなところについては、多様な文化・芸術のそのジャンルの中から、それぞれを代表するものを選んで、プ

プログラムを作れると良いかと思います。

○青木委員

何かを体験させていきたいので、例えば学年ごとに体験するプログラムをつくることも考えられるのではないのでしょうか。

○松山委員

それがさっき言ったような、体験のプログラムの仕組みをつくと良いのではないかと思います。例えば、2年、3年ではこういうことをやるというような。

○津村委員

手前味噌ですが、上田市では、小学校5年生は全員、クラシック音楽のアウトリーチを受けることをクラス単位でやっています。

○青木委員

その「全員」というのがすごく重要だと思います。

○津村委員

1回ぐらいでどうか、とよく言われるのですが、ゼロと1は全然違いますと説明しています。

必ず1回は、日本のトップクラスの、それこそピアニストの仲道郁代さんまで行ってもらっているのです、20何人のクラスのためだけにアウトリーチのプログラムを組んでやるということ、この3年間、小学5年生に全員経験してもらっています。

○松山委員

例えばそれをやった後の、その後というのは何かあるんですか。

○津村委員

これは先生方と一緒にフィードバックをやったりとか、あとそれで、公民館でコンサートを、だから本当は公民館なんかでさせられないアーティストもいらっしゃるんですけども、その一番学校に近い公民館で演奏してもらって、そうすると公民館だと子供たちが来れるんですよ。そこで演奏して、アーティストの本当の姿を見てもらって、そのときは、音は悪いじゃないですか、で、その後来れる人はホールのほうに、それでホールでちゃんとコンサートをやると、ホールのすごさというのわかるんですね。

だからその三段活用というんですか、来るアーティスト全員にそれをやってもらっているんです。地区地区分けて。いわゆる上田も合併地域なので、各地域に分けて、ここは仲道さん、ここは金子三勇士さんとかという形で分けてやっているんです。最後、ホールでコンサートをやっている。子供たちは無料で来れるという形ですね。

○松山委員

そこで、子供たちが何人かの中ですごく興味を持ってやりたいと言ったときに、そこをまたつなぐような仕組みがあると良いですね、

○津村委員

受け皿としていつでも来てくださいと。子どもたちがピアニストになりたいのか、制作者になりたいのか、何になりたいのかわからないというときには、ホールが全面的に受けられる訳ではないので、いろいろなところに相談するし、学校の、これは学校のアウトリーチが終わった後、必ずこれ絶対に重要なことなんですけれども、アーティストも含めて、学校の先生とフィードバックを1時間ぐらいきちんとやって、何が課題だったのか、何がよかったのかという話し合いをして、学校の先生が理解しないとどうしようもないんですね。

そのフィードバックできちんと、いわゆるロジックを詰めていくという形をやっていっているという形ですね。

○松山委員

何かそこで育てるものとリンクづけることができると、とてもいいかなと。

○津村委員

だから、今のところまだ5年生だけですが、上田市の小学校にいたら必ず1回は経験できるということだけは、頑張っって続けようということですね。

○堀内座長

ぜひ、そうあることを願います。文化の力で育てていこうということになると、やっぱりカリキュラム的なものをどうするかとかという検討からやっていく、そういう拠点がやっぱり必要になってくると思います。

○松山委員

そこから育てるところまでリンク付けられるといいですね。

○津村委員

ただ、絶対にミニコンサートは許さないと言っています。必ずカリキュラムをちゃんと見せてもらって、このカリキュラムだどこをちょっと外して、ここでもう少し子供たちとコミュニケーションをとってくださいというふうに2回、45分間のカリキュラムのチェックはどんなアーティストでもやります。絶対、白紙でお任せしないです。白紙でお任せするぐらい怖いものはないと思います。

○堀内座長

あと、ちょっと時間が押してきてしまっているのですが、13ページのアーティスト・イン・レジデンスの問題は、これも是非取組を進めていただきたいと思ひますし、それから⑤で文化財の確実な保護、承継と積極的な活用ということもござひます。

こういう中でやはり重点的、あるいは主な取り組みとしてというようなアイデア、あるいはご意見等ございましたら、お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○保科委員

アーティスト・イン・レジデンスは国際的な試みなので、やはり地域に若い力、あるいは外の異文化、多文化のものを地域の中で理解してもらったり、客観的に自分の地元を見るという意味でも非常に多様な広がりを持つものだと思います。ある程度、県の中で2～3のその地域で拠点づくりみたいな形で支援していくといいかなと思いますよね。

これが、なかなかこれからの展開としては非常に、いろいろなものに広がっていく可能性があると思います。地元だけじゃなくて、やっぱり外からの力と客観的に創造していくというのは非常にいい試みだと思うので、ぜひこれもいい方向にいて支援していただければと思います。

○松山委員

こういうのって、あれですか、例えば地域で、もうちょっと長野県にインパクトのある、例えば「芸術村」みたいなものを長野県につくって一流の人たちとか、若い将来性のある人たちがみんなそこに、あるそういう区画というか、「芸術村」という名前で発信して行ってやって、それがまた何かの形で地域の人たちと交流ができるような、そういう仕組みづくりをやるとインパクトがあるのかなというようにも思います。

○津村委員

やっぱり今のレジデンスに関しては、やはりアーティストが、まちの中において、一般の人たちと常に触れ合っているということのほうがやっぱりいいみたいですね。アーティスト、特に地方のほうになればなるほど、東京なんて当たり前かもしれないですが、アーティストと触れ合うということなんてもうほとんどないわけですね。アーティストというのはやはり、言い方は悪いですけども特殊な人たちで、我々が持っていない才能をお持ちの方々ですし、いろいろな多様な面も持っているし価値観も、いろいろな意味で違う方々が近くにおいて、そこをどういうふうに触れ合っていくのかということのほうが、実は作品づくりということも重要だし、その地域の何かとそれがコラボレーションしていくということも重要なんですけども、まちの中にアーティストが歩いているということのほうが実は重要だったりすることがあるんですよね。

その人がどこかのご飯屋さんでご飯を食べていたりとか飲んだりとかという、普通の人と会話をしているという、このことがすごく重要であるので、そういう意味でいうと、そのくくってしまう、くくって中に入れてしまうと、実はあまり接触はできなくなってしまうところがあるかもしれません

○松山委員

いや、そこは要するに地域との交流のところの手段を考える。例えば、今の話は最もだと思う。ただ、対外的には長野県にこういうところがあるというのがぼやけてしまっ

て、そういうインパクトでいうと、アートヴィレッジみたいなものがまずは拠点としてあって、それが要するに、ずっとそこにいるんじゃなくてそのまちの中に出て、今、おっしゃったみたいな活動ができるような仕組みをつくと、対外的にもインパクトができやすいのかなと、思いました。

○津村委員

今のお話を聞いていて思い出したのは、ニューヨークにソーホーがありましたけれど、ソーホーより、もっとおもしろいなと思ったのは1ドルビルですよね。ニューヨークのちょっと外れのところに使っていないビルがあって、いわゆるリノベーションをかけてビルに、一部屋1ドルで1カ月貸しますという、ただし、アーティストでないとだめですというところがありました。

当時、ニューヨークはアーティスト登録というのをやっていたので、そこに登録した人がそこを1ドルで借りれますと、だからオーディションがあるわけです。その応募を全世界にやったんですよ。それ、やっぱりニューヨークですから、ものすごい人が来てそこで皆さん活動が始まったんですけれども。アーティストが入るので24時間電気が消えないわけですよ、どっかが。人がワッと動くわけですよ。そうするとマーケットが必要になってくるわけですね、スーパーが。みたいなことで、その町が実はすごく治安のいい地域に変わったと、波及効果があつて。

だからそういう意味の中でのいわゆるやり方、ヴィレッジでもかまわないんですけれども、そういう方ができれば、すごくインパクトはあると思うし、今、世界のアーティストは、日本でアーティスト・イン・レジデンスをやりたいという方がものすごく、今、多いんですよ。だから日本がこの地区でこう募集しますといたら、ものすごい応募が来るんですよ。特にその理由が僕はちょっと理解していないんですけれども。なので、そういう意味で、やはり今、日本というのは安全だということがあると思うし、情報がやっぱりきちんと出るということもあるんだと思うんですね。

それ1ドルビルのおもしろいのは、1階でアーティストがつくった作品を販売してしまつたんですよ。そうすると、ものすごい観光客が来たんですよ。

○保科委員

そういうことだってあり得ますよね。そこでそういうマーケットみたいなことをしてもかまわないと。

○津村委員

ええ、そうですね。

○松山委員

では、今の話からいったら、まちの中に住んだときに、その住んでいるところを一体のアートビレッジと呼べば良いのではないかと思います。

○津村委員

そう、そういうことですよ。

○松山委員

観光、それがニューヨークでいうとソーホーになりますからね。ソーホー地区がもともと工場だったのを全部アーティストに貸してということだったかと思います。

○保科委員

観光の拠点にもなりますしね。それいいですね。そういうことを考えるとおもしろい。

あと、その外国の人というのは、さっき言われたように、日本人のアーティストが地域の人と会うのと外国人の人と会うのでは違うんです。海外のそのアーティストが来て、そこに一緒に住む、何ヵ月か。最近3ヵ月や半年、1年ですね。システムで、普通のアーティストと地域の人とのコミュニティがものすごく活性化していきます。

○津村委員

最近、商店街でもシャッターが閉まっている、そういうところをどんどんやってさらにもっと、廃校になる学校が多くなってきていますが、学校とか病院は、これアーティスト・イン・レジデンスの建物としては最高なんですね。特に病院、病院は全ての設備がアーティスト・イン・レジデンスに向いている形で最初から出来上がっているんです。全部スロープも付いていますし、電気が別に自家発電を持っていたりとか、救急車が入るところが搬入路になったりとか、昔の病室だとガラス窓が広いので見れるんですよ、中が、工房が。それで、一つ一つの部屋にすごく電源が入っているので、というようなことで、実は病院というのはアーティスト・イン・レジデンスするためにあるような建物なんです。実際、フランスではそれやったんですよ。病院もそうかもしれません、学校も特に廃校が多いので利用できるものがあると思います。

○保科委員

廃校ね。それから使われなくなった工場だとか、地域のほうで施設があるじゃないですか、町村合併して使わなくなった建物とか、そういうのをリノベーションしていけばいいんですよ、それで使わせることも考えられると思います。

○津村委員

使用目的もきちんと認めれば、何でも使えると思うんですね。

○堀内座長

そうすると、そういう拠点とかの本当の検討を、施設の利用、有効利用、あるいは地域の要望などをうまく取り入れることによってレジデンスを作らせることも考えられると思います。

○保科委員

うまいこと融合させるとおもしろいと思います。

○津村委員

それで、最後は地域のそういう資源とマッチングして、新しいものを盛り込むということが一番大事だと思います。

○保科委員

非常にいろいろなものを活用できるし普及もあるし、いろいろなことがここから生まれてくる。

○青木県民文化部長

そうですね。その場合の人材は、いわゆるアーティスト、いわゆる芸術家に限られるのでしょうか。

○保科委員

そういうときに、さっき言った人材育成のアソシエイトの人材育成というのも絡んでいる場合があるんですよ。それを見て体験させていくという、まあ誰か指導者が入らないといけないので、それでその施設をどういうふうに運営していくかということも、どういうふうなイベントを行っていくかということを含めて体験させるというか、これセットにしていくと人材育成に非常にいいと思います。

○堀内座長

ありがとうございます。文化財の活用、そのほかまちづくりに関連することは今までも議論が出ておりますので、ぜひ生かして。

○湯原委員

文化財の関係でお願いします。去年、私どもの財団で、県の協力も得ながら県内で各市町村が保有する無形文化財とか、無形伝統文化財とか伝統芸能とかの映像情報を各市町村にご提供していただいて、それでデータベースをつくらうと思って、今、やっているところです。

そのデータベースは映像そのものではなくて、どこに行けばこういった伝統芸能が見れますという文字情報だけですが、それを各市町村から集めて、なからちょっと具体的な数字は忘れましたが、結構な数は、こういったDVDを助成金でつくりましたというような情報が入っています。

これをデータベースで公開しようと思っているんですが、なかなか、その公開に当たって各市町村が躊躇するんですね。そういったルールが、公開ルールがないというようなことから、なかなかそれが足並みがそろわないといいますか、教育委員会と調整をしながら進めていかなければいけないというところがあります。その辺、ある程度のそういった公開指針で公開ルールのものを共有化したものが各市町村に示せば、よりそういった有効利用なんかは共有化できるのではないかと思いますので、その辺のインフ

ラ整備といたしますか、文化財を継承していく上でのインフラ整備という、そんなようなものがあると良いかと思えます。

○堀内座長

おそらく長野県の特徴としても、そのような文化財が非常に多いと思うので、有効に使うというのは大事なことです。このようなインフラ整備が本当に大事だなと私、思っていました。

ちょっと時間が押してきてしまって、全体を通して何かご意見、言い足りないところはございませんでしょうか。

○保科委員

一つ。さっきの教育の問題で、長野県に小諸高校は音楽科があるんですけども、他にないんですよね。こういう環境に対して、どのように進めていくのかといった行動計画があると良いと思えます。

やはり、新しくできた長野大学、県立大学といったところに文化芸術のプログラムがあると良いと思えます。県立大学もイノベーションを目指す大学だと思いますが、そういうイノベーションには感覚、芸術のそのクリエイティブなところが必要だと思います。何か一部、芸術の分野というのをプログラムとして考えていくような働きができないかと、そういうことができるといいし、高校でも何かそういうプログラムができるといいなと思っています。

地域でやっていくときに、では学生と一緒にアソシエイトで教育しようとしたときに、来る学生が、どこの学生を引きずりこんだらいいかというのがなかなか見えづらいんですよね。信州大学の中には教育学部の中に美術がありますが、全体の人材としては厳しいところもあると思うので、何かもう少しそういう人材育成のプログラムを作るとか、大学とか県の機関の中に人材育成のための体制があると非常につながっていくんじゃないかと思えます。

○青木県民文化部長

人材に関しては県も弱い部分もあり、文化振興事業団も含めて専門職というか、そういった機能を持つていくことも極めて大事だと思います。県内の大学との連携についても進めていければと考えています。

○保科委員

そういうところを進めていただければ、活性化していくと思えます。

○青木県民文化部長

ぜひとも、そういう方向性を考えたいと思えます。

○保科委員

地元で育てるみたいなことも、やらなければいけないと思います。

○青木県民文化部長

先ほどの大学との関係も、県外の大学としか、今すぐに動けない部分もあるかなとは思ってしまっていて、県内の大学とどうしていくのか、ということも考えていかないとけないと思います。

県民文化部には高等教育振興も所管に入っていますが、清泉女学院大学さんが、この4月からですか、学芸員のコースを持たれるということになります。また、長野大学さんとも津村委員が始めていかれるとお聞きしていますが

○津村委員

ええ、来年から少し始めていくつもりです。それはアウトライン、あくまでもコーディネーターを育てていくということになると思います。アーティストを育てるところではないので、まちの中でどういうふうにかコーディネートをできるかとかという、共通するものをどうコーディネイトしていくのかというところのことをちょっと一歩、第一歩、踏み出そうという形で考えています。

○青木県民文化部長

そのようなことについても、後押しできればと思います。

○堀内座長

ありがとうございました。

たくさんの意見を頂戴いたしまして、またこれも、計画のほうに少しずつ反映させていただければありがたいと思います。

いずれにしても、産業活力と長野県のこれからの活性化のために文化芸術がいかに大事かということを検討していただければと思いますし、またそれには人材が必要だということで、これをつくるための手段、あるいは拠点ですね、そういうことが大事になってくるかなというところが課題だと思います。

まだいろいろとお話があると思いますけれども、一応、会議そのものはここで終えバトタッチいたします。その他という事項がありますけれども、何かございますか。

(2) その他

○事務局 今後の予定の説明

○堀内座長

そのほか、よろしいでしょうか。

まだいろいろなご意見があろうかと思いますが、事務局のほうにぜひお寄せいただければと思いますので、お願いいたします。

私のほうで事務局と相談しながら、まとめに尽力したいと思いますので、また今後も

いろいろとご協力のほどをお願い申し上げます。

つたない司会で3回、検討していただきましたけれども、皆様のご協力で務めることができまして感謝を申し上げたいと思います。また今後、長野県の育成のために、ぜひご尽力をお願いできればと思います。

私の方は以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○青木県民文化部長

一言、御礼を申し上げます。

大変、皆様方、お忙しい中お集まりをいただきまして、多様なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私ども今、美術館を造りつつあるわけですが、やっぱり建物だけではなく、やはり「人」ということをいかにこれまで手をつけてこなかったかなというところが、正直に言って、身につまされている状況でございます。

ただ学校現場の話や、これは教育委員会ともしっかりコミットしていかなければいけない課題ではございますけれども、やっぱり人づくり、子どものころからの人づくりもありますし、専門的な人材の人づくりもありますし、それを私ども行政とどうタイアップして取り組んでいただけるかというところもありますし、そういう面で、今回、皆さん方からご意見を頂戴したこの計画に基づいて、できるだけ早く1つでも前に行けるように、そういうことで一生懸命取り組んでいきたいというように思っています。

また、いろいろとご指摘、ご助言、またご指導いただければと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

4 閉 会

○米沢企画幹

長時間にわたるご議論ありがとうございました。

3回の懇談会、これでひと区切りということになりますが、会の中でもありましたとおり、今後ともご指導いただきたい機会がたくさん出てくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、これにて本日の懇談会を締めさせていただきます。ありがとうございました。